

第6章 大綱・基本方針

第1節 望ましい将来像（目指す姿）

中山道は瑞浪市を東西に横断し、近隣に住む人々はもとより多くの人々とのかかわりを持ちながら今日まで守り伝えられてきました。中山道は、江戸時代における街道の姿を伝える貴重な史跡であり、現在に至るまで市民に親しまれてきた、あるいは生活道路として市民の生活を支えてきた歴史的経緯を有しています。この史跡の価値を守り、未来に伝えていくためには、地域住民や関連団体等がその価値を共有し、長期的な視点で保存活用に取り組んでいく必要があります。

本計画では、地域住民と市の行政機関、また関連団体等との協働による持続可能な保存と活用に向けて、以下に望ましい将来像（目指す姿）を掲げます。

史跡中山道が目指す姿
瑞浪市への愛着と誇りを育み、市の歴史・文化・魅力が行き交う「中山道」

第2節 基本方針

史跡中山道が目指す姿を具現化するためには、前章までに整理した保存（保存管理）・活用・整備・運営体制の各項目についての課題を克服する必要があります。そのため、今後の調査研究を加えた各項目の基本方針を以下のとおり掲げます（下部の「・○○○」は想定される具体的事項です）。

（1）調査・研究

今後の適切な保存活用や整備を図るため、中山道にかかわる諸資料の調査・研究を継続します（追加指定の基礎資料となることも見込まれるため、未指定区域についても調査・研究の対象とします）。

- ・石仏等の劣化・保存状態の把握（石造物カルテの作成）。
- ・曾根松坂石畳や茶屋跡等の発掘調査
- ・琵琶峠石畳の整備資料の作成
- ・古文書や絵画資料の調査

（2）保存

史跡の本質的価値を確実に継承することを前提として、地域住民の生活環境や自然環境、景観との調和を図りながら、各要素の特性に合った維持管理や保存措置の実施に努めます。

- ・草刈りの継続
- ・モニタリング（見回り）の開始等
- ・洗堀された舗装の修繕や腐朽した側溝の更新等

(3) 活用

史跡の本質的価値を分かりやすく伝えるとともに市役所内の関連部署や近隣の自治体、また関連団体等とも連携して、史跡指定範囲外に所在する関連文化財等も含めた一体的な活用に努めます。

- ・ イベントの継続開催および開催方法の検討等
- ・ ボランティア団体の後継者育成や受付方法の円滑化等
- ・ 学校団体等との連携
- ・ 駐車場等の情報発信方法、アクセス向上方法の検討

(4) 整備

来訪者の安全性や利便性を維持・向上するため、工作物や案内看板、便益施設等の修繕や更新、新設等、適切な措置を講じるとともに、ガイダンス機能の向上を図ります。

また、眺望や景観の保全、向上を図ります。

- ・ ガイダンス施設の設置（既存施設の利用含む）
- ・ 案内看板の更新等計画の作成
- ・ 整備基本計画の策定

(5) 運営体制

今後の保存・活用や整備事業を円滑かつ効果的に進めるために、市役所内の関連部署や近隣の自治体、また関連団体や有識者等との連携を図る運営体制を構築します。

- ・ 瑞浪市役所内での連携強化
- ・ 地域住民や関連団体等との連携強化